



個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金納付を停止または減額する場合のお手続きについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い、個人型確定拠出年金加入者に係る加入者掛金および中小事業主掛金の納付が困難な場合は、加入者掛金の納付を一時停止または掛金額変更をすることができますので、お手続きについて概要をお知らせいたします。

1. 加入者掛金の停止または減額（掛金額の変更）に関するお手続き

(1) 掛金を停止する場合

「加入者資格喪失届」をご提出ください。

※掛金拠出を停止しても運用指図者としての手数料が個人別管理資産から徴収されます。

※掛金拠出を再開する際は、改めて加入申出のお手続きが必要です。

(2) 掛金を減額する場合

「加入者掛金額変更届」をご提出ください。

※掛金額の変更は12月分（1月引落）から11月分（12月引落）の間に1回のみとなっているため、今年に入り掛金額を変更された場合は、減額できない場合があります。

各書類は、アンサーネットの「手続き書類の請求>各種手続き書類のダウンロード」よりダウンロードいただけます。

アンサーネットトップページ

「>手続き書類の請求」をクリックしてください。



手続き書類の請求画面 > 各種手続き書類のダウンロード

各種手続き書類のダウンロード

各種手続きに必要な書類をダウンロードすることができます。
必要事項を記入し、以下の送付先にご送付ください。
加入手続きをした先によっては、直接手続きをした機関へご提出いただく場合があります。
ご提出先が不明な場合は、アンサーセンターにお問い合わせください。

【送付先】
〒209-8790
日本郵便株式会社 東京多摩郵便局 私書箱35号
トッパン・フォームズ株式会社

損保ジャパンDC証券株式会社
iDeCo受付事務センター

掲載されていない手続きについては、アンサーセンターまたは運営管理機関へお問い合わせください。

手続きの内容			
住所・氏名などを変更するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
掛金引落金融機関・口座情報を変更するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
掛金の納付方法を変更するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
掛金額、拠出区分を変更するとき	第1号被保険者用	書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
	第2号被保険者用	書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
	第3号被保険者用	書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
掛金を止めたいとき、加入者資格を喪失したとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
加入確認通知書、加入者引落しのお知らせの再発行を申請するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
掛金の払込証明書の再交付を申請するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF
死亡一時金の受取人を指定・変更するとき		書類ダウンロード PDF	記入例 PDF

【手続き書類の送付先】

〒209-8790

日本郵便株式会社 東京多摩郵便局 私書箱 35 号
トッパン・フォームズ株式会社

損保ジャパンDC証券株式会社
iDeCo 受付事務センター

(1) 掛金を停止する場合

手続きの内容「掛金をとめたいとき、加入者資格を喪失したとき」から書類をダウンロードしてください。

(2) 掛金を減額したい場合

手続きの内容「掛金額、拠出区分を変更するとき」から書類をダウンロードしてください。

2. 事業主掛金の停止または掛金額の変更に関する手続き

(1) 事業主掛金額を変更する方法（中小事業主掛金額を0円にする場合）

今般の新型コロナウイルス感染拡大は、個人型年金規約第74条の2第4項に規定されている「災害その他の理由」の「その他」に該当するものとして、労使合意の上で中小事業主掛金の額を0円に変更する場合、および当該理由がやんだことにより0円から変更する場合は、年1回の変更の回数に算入しないで対応可能であり、再開時には下記(2)の方法のような、制度開始時と同じ手続きや厚生局審査は必要ありません。



(2) 中小事業主掛金納付制度を終了し再開する方法

制度再開を前提として制度を終了する場合でも、労使合意の上で制度終了し、さらに労使合意の上で再度、制度開始のための通常の手続きが必要となります。

制度開始にあたっては、あらためて厚生局の審査が行われます。

※なお、上記(1)(2)の方法で中小事業主掛金納付を停止することによる「加入者掛金」の取扱いは以下の通りです。

- ① 加入者掛金が月額5,000円未満の加入者⇒引落が停止されます。
- ② 加入者掛金が月額5,000円以上の加入者⇒加入者掛金のみ引落されます。

3. 国民年金基金連合会の発信情報

以下の国民年金基金連合会「iDeCo公式サイト」においても詳細情報をご確認いただけます。

2020/04/08：一部手続き期限の延長について（「新型コロナウイルス感染拡大による緊急事宣言」発令対応）

https://www.ideco-koushiki.jp/news/index.html#archive_entry_000950

https://www.ideco-koushiki.jp/library/pdf/kinkyu_tanenkin20200408.pdf

4. お問い合わせ先

【事業主様】国民年金基金連合会 コールセンター Tel：0570（003）105

営業時間：（平日）9:00～17:00

【加入者様】損保ジャパンDC証券（株）アンサーセンター Tel：0120（401）648

営業時間：（平日）12:00～17:00、（土日・祝日）休み

※年末年始、5/3～5/5、メンテナンス日を除く

新型コロナウイルス感染症対策のため、営業時間を縮小しております。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上